

11月は

『ちば国保月間』です！

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように助け合う制度です。皆さんの健康を守るための大切な制度である『国民健康保険』へのご理解と、大切な財源である『国民健康保険税』の納期内納付にご協力をお願いします。

医療費の適正化にご協力ください

医療費は年々増加傾向にあります。このまま医療費が増え続けられ、加入している皆さんの国民健康保険税の負担も大きくなっていきます。まずは、医療費に関心を持ち、適切な受診にご協力ください。

整骨院や接骨院での柔道整復師が行う施術

保険診療の『対象となる場合』と『対象とならない場合』があります。施術を受ける時は、負傷原因を正確に伝え、国民健康保険が適用できるか正しく理解した上で、施術を受けましょう。

◆対象とならない場合

- 日常生活からくる単なる肩こり・疲労・筋肉疲労・筋肉痛・腰痛・体調不良
- 捻挫や打撲が治った後のマッサージ代わりの利用
- 病氣（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど）からくる痛みやこり
- 症状の改善の見られない長期の施術
- 医師の同意のない骨折や脱臼の施術（応急処置を除く）
- 仕事中や通勤途中に起きた負傷（労働災害適用が原則）

◆施術を受けるときの注意点

- ① 負傷原因を正しく伝えましょう
- ② 柔道整復施術療養費支給申請書の内容をよく確認し、必ず自分で記入しましょう
- ③ 領収証を必ずもらいましょう
- ④ 治療が長引く場合は医師の診断を受けましょう

お問い合わせは、
国保年金課（2階）
 ☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

「高齢者連絡票」をご活用ください

市では、関係機関と情報共有をするため「高齢者連絡票」を作成しています。この用紙にかかりつけ医療機関や緊急連絡先などを記入し、市に提出いただくことで、緊急対応等の必要が生じた場合に、警察・消防・医療機関・地域包括支援センター等の関係機関と情報共有することが可能になります。

◆対象 市内在住の65歳以上の方

「高齢者連絡票」は高齢者支援課地域包括支援室で配布しているほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。ぜひご活用ください。



高齢者連絡票

下記に記載された個人情報について、市が必要に応じて警察・消防・医療機関・地域包括支援センター等の関係機関に提供することに同意していただいたものとして活用させていただきます。

記入日	令和 年 月 日	自宅電話	
住所	氏名	生年月日	明治・大正・昭和
	姓・名	年 月 日	年 月 日
世帯番号	携帯電話	かかりつけ医療機関	
世帯番号	氏名	生年月日	明治・大正・昭和
	姓・名	年 月 日	年 月 日
世帯番号	携帯電話	かかりつけ医療機関	

※おひとり暮らしの方は念のため記入は不要です。

緊急連絡先	
1 氏名	続柄
住所	
連絡先 (自宅) (携帯)	
2 氏名	続柄
住所	
連絡先 (自宅) (携帯)	

※緊急連絡先の記入については、事前に了承を得てください。

※記入欄内自記して地域包括支援センター等に転送させていただきます。

お問い合わせは、**高齢者支援課地域包括支援室（2階）** ☎(20)1583、FAX(26)6788へ。